



2021年度認定審判員更新に関する連絡

表記の件、認定審判員資格更新講習会を、2021年2月21日(日)、2月28日(日)、3月6日(日)に行う予定でいました。

現在、第3波コロナ禍で、なかなか終息が見えない状況にあります。この認定更新講習会(3回)を行うにあたり約350名が対象ですが、コロナ感染のリスクを避ける為、以下の条件にて、講習受講済と致します。

認定審判員更新対象者

NO3、NO4、06、08、10、12、14、16、18、20

特例更新講習受講済条件

1、本年度中に審判実技研修会受講済であること。(未受講者含む)

* 未受講者対象実技研修会予定日・・・2021年1月24日(日)、2月14日(日)
詳細は、HPのお知らせに掲載済み(2/14の入替え戦は日程が確定次第)

2、来年の、3月末までに、2020/2021年度FIFAルール改正を、

視聴し、熟知すること。→→→ [「2020/21サッカー競技規則の改訂について」](#)

* 2021年度リーグ戦に、ルール改正を採用予定。

今後の予定

2021年2月14日の審判実技研修会日程終了後、特例処置対象者リストを、HPに掲載する。

*新規取得講習会は実施予定(海老名文化会館)

2021年3月6日(土)、3月21日(日)募集人数 両日 50名(マスク、フェイスシールド各自で用意し持参)

以上

審判委員会 小野正裕
委員長